

江戸版再考

柏 崎 順 子

これまで万治寛文期に独特の造本様式で作成された、いわゆる江戸版の考察を通して、当時の出版界の様相について検討を重ねてきた。いまだ新興の都市であった江戸において本格的に出版業を展開するにあたり、まず問題となるのがテキストの確保であったことは想像に難くない。いわゆる江戸版出版の中心的存在と考えられる書肆松会は、そのテキスト確保の方策として、京都において既に出版されている、主に娯楽本の類である舞の本や仮名草子などのテキストを利用し、京都版とは異なる独特の造本様式で本を作成した。江戸版様式の本は、松会のほかに本問屋、山本九左衛門も作成しているが、この三書肆は京都のテキストを共有して、それぞれに江戸版を作成する傾向を認めることができるのである。この際、同一のテキストで三書肆がそれぞれに作成する江戸版は、版面が同一の場合もあるが同版ではない。つまり一方が一方の覆刻をしていることになる。また行数や挿絵が異なるパターンもあるが、いずれにせよそれぞれに江戸版の造本様式の枠内で本が作成されている。要するに京都版から江戸版になる際には、必ず江戸版の造本様式に変換されるのであるが、いったん江戸版が作成されてしまうと、同一のテキストで他の書肆が出版する際には、江戸版の造本様式の枠内であれば覆刻でも、そうでなくてもどちらでもよかったと考えられるのである。

こうした江戸版作成に関与する京都と江戸の特定の書肆の関係について、それぞれの土地において、営業する場所に特徴があることを指摘したことがある。江戸版作成にあたりテキストを提供している京都の書肆水田甚左衛門や林甚右衛門は、その営業場所が四条坊門通や三条通菱屋町で、京都で出版が盛んになっていく基盤となった寺町界限ではない。近世初期、寺町通りにあった寺院において經典の印刷のために印刷技術を有していた職人たちが後に書肆となっていくのであるが、そうした寺町で興った書肆とは別枠の書肆たちが江戸の書肆と繋がる何らかの要因があったのではないかと考えてきたのである。

しかしその後、調査を重ねる過程で、新たな江戸版出版のパターンが見出された

ことなどを契機に、従来唱えていた江戸版作成に関与する京都の書肆の分布については見直しが必要となってきた。結論からいえば、江戸版を作成する書肆と繋がりをもつ京都の書肆について、寺町という場所の重要性もみえてきたのである。本稿はその寺町で営業し、江戸の松会とも繋がっている書肆のなかから、中野一族と西田勝兵衛についての考察をこころみるものである。

寺町の書肆

〈中野一族〉

まず、当時の京都寺町界限において、出版点数や一族の充実ぶりから安定した営業を展開していた中野一統について、以前江戸版を出版する書肆との関係を再確認したことがある⁽¹⁾。中野市右衛門（道伴）、中野小左衛門（道也）、中野是誰、中野五郎左衛門等である。住所は市右衛門は寺町通四条上ル大文字町、小左衛門は三条通寺町西入（寺町通五条上ル）、是誰は住所不明、五郎左衛門は寺町通五条上ルであり、是誰の住所は不明なもの、他の親族は寺町通りに店を構えていることから、その界限であろうかと推測される。これら中野一族の各書肆が江戸版の元版になっている本を総合すると、現時点で調査が及んだ範囲でも四十一点を数える。中野一族は、松会を筆頭とする江戸版を作成する江戸の書肆と営業上の繋がりがあったと考えられるのである。

この中野一族のうち中野道也は、寛永九年の奥付を持つ整版『舞の本』の揃本を出版している。江戸版『舞の本』の元版となった本である⁽¹⁾。『舞の本』とは、語り物芸能である幸若舞曲の台本を読み物としてテキスト化した本のことである。舞の本のバージョンの種類、およびその特徴については麻原美子氏の基礎的な研究があり⁽²⁾、それをうけて小林健二は舞の本の挿絵について、具体的な諸本の比較によってその関係性を明らかにしておられる⁽³⁾。両氏の研究につけば、大まかにいって以下のようによまとめることができる。

揃本『舞の本』のバージョンの嚆矢は古活字版であり、挿絵のない古活字本と挿絵のある古活字本の二種類が存在する。この古活字版二種類とも刊記が無く、版元は不明である。印刷部数はごくわずかだったと考えられており、特定の知識人に贈られた配り本だったのではないかといわれている。

次いで出版される整版揃本『舞の本』は、寛永九年本、無年記本、寛永十二年本、明暦二年本、寛文元年本が存在する。揃本『舞の本』は整版本が出版される段階で三十六番で一組というスタイルが出来上がるようであるが、その三十六番の内容は

四十番ほどの枠の中から適宜三十六番を選択するものであった。

寛永九年本は、東京大学総合図書館霞亭文庫所蔵三十三番揃本『舞の本』の中に含まれている「もんがく」と同版の東洋文庫所蔵「もんがく」に「寛永九年壬申十二月／吉日中野氏道也梓」という奥付があることから、この揃本『舞の本』が寛永九年版であることが判明する。おそらく揃本出版の際、そのうちの一本にのみ奥付が付されるのではないかと推測する。

寛永十二年本は、東洋文庫所蔵三十二番揃本『舞の本』の中に含まれている「ゑぼしおり」に「寛永十二年乙亥二月吉日 開板之」という刊記が付されていることから、寛永十二年版であることが判明する。寛永版には旧刻版と新刻版があり、注文に応じて単品で出版していたもののうち、版木が摩耗したものに関しては新刻版が作成されたようである。寛永十二年揃本『舞の本』は旧刻本のなかに新刻本の「大職冠」「烏帽子折」「八島」「堀河夜討」「高館」が含まれている揃本である。

明暦二年本は国立公文書館内閣文庫所蔵二十五番揃本『舞の本』に含まれている「かけきよ」に「明暦二丙申仲冬／書林／中野氏道也新刊」という奥付が付されていることから、明暦二年版であることが判明する。この揃本『舞の本』は寛永九年旧刻本に明暦の奥付を付して出版したものであることが小林氏によって報告されている。

寛文元年本は岡山大学附属図書館池田文庫所蔵三十五番揃本『舞の本』に含まれている「しのだ」に「寛文辛丑九月望日／洛陽三条弁慶石町／書林中野道也新刊」という奥付が付されていることから寛文元年本であることが判明する。寛文元年本は寛文十二年本に含まれていた新刻本「大職冠」「烏帽子折」「八島」「堀川夜討」「高館」に加え「富樫」「那須与一」「元服曾我」「和田酒盛」「小袖曾我」の五番が新たに含まれていることが小林氏によって報告されている。

小林氏は、これらの奥付の出版年は本文の板木とは別の、裏表紙見返しなどに付されているため、出版の下限は示そうが、出版年を限定するものでないということ指摘されているが、本稿では諸本の正確な出版年ではなく、出版の順番を問題としているため、便宜上奥付に付されている出版年をそのまま使用して呼称することにする。

以上、寛永整版本以降の本文は、挿絵のない古活字版の本文を踏襲して作成されているのである。

『舞の本』の挿絵に関しては、小林氏が次のようにまとめておられる。

1. 「舞の本」の挿絵は、先行する絵入り古活字版が存する場合はその挿絵を覆刻して利用した。
2. 「舞の本」は、先行する絵入古活字版の本文の版式が同じ場合でも、本文は絵なし古活字版の本文を用いた。
3. 「舞の本」は絵入り古活字版の挿絵を覆刻する際に、出版コストの関係で図数を減らした。
4. 「舞の本」は絵入り古活字版の二図の挿絵を一図に融合させて覆刻することがあった。
5. 「舞の本」の挿絵の中には『伊勢物語』など先行する他の作品の挿絵を流用することがある。
6. 「舞の本」の挿絵には、同じ「舞の本」の他作品の挿絵を流用するケースも見られる。

以上の麻原氏および小林氏の研究を総合してみると、揃本『舞の本』の出版は、古活字版から始まり、その後の寛永整版の出版もその古活字版の本文および挿絵を踏襲していることがわかる。両古活字版は字体や一行の文字数が異なるのであるが、その踏襲の仕方は、小林氏のまとめの2にあるように、本文は挿絵のない古活字版を版下にした覆刻（挿絵を挿入するために丁の末尾と始まりのみ改変）であり、挿絵は挿絵入りの古活字版のそれを流用しているのである。つまり寛永整版本の作成は、絵がない古活字版の揃本と絵入りの古活字版の揃本両本を手元に用意して行われる、いわば手間のかかる複雑な作業をともなった作成の仕方といえる。整版で絵入りの揃本舞の本を出版することを企図した場合、絵入りの古活字版の絵と同時に本文も同じ本のものであるを利用して作成するのが最も簡単な方法である。中野道也のこのような古活字版の利用の仕方はどのように考えるべきなのであろうか。その点を考えてみる材料としてまず、寛永以降の整版揃本『舞の本』の出版について検討してみよう。寛永九年版揃本『舞の本』は中野道也の出版と考えられるが、寛永十二年に出版された揃本『舞の本』は出版した書肆が不明である。しかし該本は新刻本とともに旧刻本も含まれての揃本であることは前述したとおりである。明暦二年の奥付をもつ揃本『舞の本』は書肆名を中野道也とする奥付を有しているが、これは寛永九年旧刻本に明暦の刊記を付して出版したものであるという。寛文元年の奥付をもつ岡山大学附属図書館池田文庫所蔵揃本『舞の本』は寛永十二年揃本のなかに含まれていた新刻本五番に加え、新たに五番の新刻本が含まれているという。つまり奥

付に書肆名が記載されているすべての揃本『舞の本』が中野道也の奥付を有していることになり、版の観点から考えてみても旧刻本に新刻本も加えつつ一貫して版木を継承していることになる。寛永九年旧刻本と明暦二年本が同版であるとする、その中間に位置する出版である寛永十二年の揃本『舞の本』も中野道也の出版であるとするのが穏当なところではなかろうか。寛永十二年揃本『舞の本』の出版時のみ、他の書肆に板木がうつっていたと考えるのは不自然なことのようと思われる。このように整版揃本『舞の本』が一貫して中野道也による出版であるとすれば、その元となっている古活字版『舞の本』の出版についても中野道也との関連を考えてみるべきではなかろうか。しかし道也は古活字版の出版は行ったことがないようである。そこで思い起こされるのが兄である中野道伴である。道伴は寛永初期から主に仏書の古活字本を出版しているが、道也はしばしば兄道伴が出版した本の刊記の書肆名「市右衛門」の「市右」を「小左」と入木した本を売り出している。『江戸時代初期出版年表』⁽⁴⁾を繰ってみると、寛永七年の『盂蘭盆会経疏新記』や寛永九年『金剛経註』、同年『北溪先生性理字義』、同年『無門関』、寛永十年『成唯識論』、寛永十二年『標題徐状元補註蒙求』、同年『演禽三世相』などの出版にその例を見出すことができる。こうした営業の様子から、道伴が作成した古活字版『舞の本』を道也が利用して整版『舞の本』の揃本を作成した可能性は少なくないと思われる。二種の古活字版から挿絵と本文をそれぞれ合体させて新たな本を作成するという作業も、本文と挿絵の所有の問題から考えても同族の書肆が出版した本を使用した行為と考えれば腑に落ちるのである。

そもそも揃本『舞の本』の出版は、一度に複数の舞の本のテキストを入手した結果の出版である。古活字版揃本『舞の本』の出版にあたり、どのようにテキストを入手したかは不明だが、この点に関しては麻原氏に興味深い考察がある。麻原氏は「曲舞本」「舞之本」という用語が見出せる『私心記』永禄二年三月四日の条と『言継卿記』永禄十年十一月二十五日の条、慶長三年四月十一日の条を紹介して次のように述べている⁽⁵⁾。

先の二例は内裏での夜の宿直に参内して、お伽として曲舞の本を正親町天皇の御前で読んだ記録である。これは「八島」と「敦盛」の二本だけであるが、輪番でおそらく他曲も読んだに違いないと思われる。このように天皇は、曲舞本を読む一方で越前幸若大夫や大頭舞大夫に舞を上演させており、正月五日の恒例の慶祝に、北畠や桜町の声聞師が舞三番を上演している。従って芸能として

舞大夫の舞姿や語り口を楽しむと同時に、その語りの物語性に興味を引かれ、読み物としても楽しむという享受がなされていた。これはおそらく京都文化の担い手である貴族・僧侶・隠者等の知識階級に共通したもので、まず始めに幸若舞を「舞の本」として読もうとしたのは、貴族・僧侶・隠者達であったとみてよいであろう。越前に本拠を置き、徳川幕府の式楽としての権威をもって、正本を直弟子以外、門外不出とした守秘的な越前幸若流とは異なり、常時都にあって、貴族たちにもてはやされ町衆芸能であった大頭流の語り台本がまず読本化され、果ては板本に仕立てあげられるのは、時間の問題であった。

そして上山与兵衛尉宗久が文禄二年四月十六日から八月にかけて書写した大頭系本文をもつ四十番の揃本の写本は、語り正本にある曲節、博士点の記入が一切なく、台本としての要件を備えていない本であり、おそらく読み物用とするための写本であろうとしている。この文禄宗久本の本文系統は大頭流の第二類本に属しており、慶長古活字本・寛永整版本と同系統であるという。上記のように幸若舞を「舞の本」として読もうとしたのが貴族・僧侶・隠者達であったとすれば、そうした特権階級の人々の周辺に「舞の本」のテキストは存在していたわけであり、揃本『舞の本』の出版は、そうした特別なテキストを入手できる立場にあった書肆の出版活動と位置付けることができよう。中野道伴がそのような立場にあった書肆と考えて矛盾はない。寛永期を代表する書肆村上平楽寺、西村又左衛門等と並んで、その出版点数の多さからは、資本力においても、テキスト確保のための人脈という点においても、少なからぬ力を有していた書肆という位置づけができるのである。こうした書肆の出現により、出版界が経典や学問書の出版だけではなく、より読者の裾野を広げるべく娯楽本などの商品開発につとめた結果、新たなジャンルが生まれていくことになるのである。

〈西田勝兵衛〉

西田勝兵衛については、京都の書肆であるにもかかわらず、完全に江戸版様式の『曾我物語』を出版した書肆として紹介したことがある⁽⁶⁾。菱川師宣記念館所蔵『曾我物語』の本文の後に「寛文十一辛亥九月吉日／美濃田新左兵衛門／堺屋勝兵衛／開版」という刊記を持つ本がその本である。堺屋勝兵衛は西田勝兵衛のことである。この『曾我物語』は、江戸の書肆松会の奥付をもつ同版本も存在しているのだが、紙質や刷りの状態から、京都の書肆である西田勝兵衛版が初版と考えられる

のである。江戸版様式の本を、先ずは京都の書肆西田が開板し、その後松会が版木を入手して奥付の部分を入木修正し、出版したことになる。このように京都の書肆が完璧な江戸版様式の本を開版した例は他に確認されたことのない、きわめて例外的な出版である。しかしながら版本制作という技術的観点から考えると、江戸版独特の字体をもたらず筆耕や挿絵を描く絵師、紙質として浅草紙の技法につながると思われる独特の特徴をもつ紙の入手等、江戸版は江戸という場所に帰属する諸条件において成立している。そのため江戸版様式の版本が京都で制作されたとは考えにくいのである。したがって西田・美濃田版『曾我物語』は江戸で制作された版本が京都において売り出された出版例ではないかと思われる。ここから西田勝兵衛と美濃田新左衛門は、江戸の松会と何らか特別の関係にあった書肆と考えることができるのではないかと思う。

ところで西田勝兵衛は宗存版の出版と関りのある書肆として知られている。

宗存版とは伊勢両太神宮内院常明寺の天台僧宗存によって慶長十八年以降出版された百点近い經典のことである。その宗存版の最初の出版、慶長十八年『大蔵目録』の出版の際、施主となっているのが吉野入道意斎と西田勝兵衛である。『大蔵目録』の末尾に「大本願伊勢聖乗坊宗存／慶長十八癸丑年九月吉日 於洛陽梓之／当施主／開板 吉野入道意斎／西田勝兵衛」と刻されている。この『大蔵経』の出版の経緯については小山正文氏の論文に詳しい⁽⁷⁾。それによれば、宗存は高日山法楽院常明寺の権大僧都法印位の僧で、伊勢内外両宮に安置されていた一切経が残らず消滅してしまったのを嘆き、新たに一切経を印刷し、内外両大神宮内院の常明寺へ奉納するべく発願したことが、広隆寺所蔵『一切経勸進状』に記されているという。慶長十八年正月のことである。宗存はその前年慶長十七年に京に上り、高麗版再雕本一切経の『大蔵目録』巻上をはじめ、二十経ほどを京二条御幸町で書写している。小山氏が紹介した日光山輪王寺天海所蔵の『金光明最勝王経巻一』の裏に、宗存によって書写された『仏説辰狐王菩薩一字秘密速成就戒経』、および『仏説一切如来金剛寿命陀羅尼経』があり、写経の末尾に、

人皇百八代之大王孫 於清涼殿 普賢延命之大法
座王宮 妙法院殿 出世分ニテ巻上御簾仏眼院法印豪春戊申九月
慶長十七壬子十二月廿日夜二条御幸町逗留之時宗存書之

という奥書があるという⁽⁸⁾。また巻四の紙背に書写された『阿弥陀鼓音聲王陀羅

尼経』末にも、

「山城國八幡宮一切経藏」借用京洛二条写之

という奥書があるという⁽⁸⁾。ここにいう宗存が逗留した「二条御幸町」は西田勝兵衛の営業場所と小道一本挟んだ、ちょうど裏側にあたる。翌年九月にはこの西田が施主のひとりとなって『大蔵目録』を出版しているのである。小山氏も「実はそこ(妙満寺前一柏崎注)は宗存が前年の慶長十七年に写経を行った京二条御幸町と同じ場所であったことに注意したい」と述べておられるように、宗存が活字版一切経を発願するにあたり、まず『大蔵目録』を吉野入道意斎と西田勝兵衛が施主となって出版するのだが、その前年には上京して西田の世話で西田の近所、あるいは西田宅に滞在し、そこを拠点として出版の準備をした可能性は高いと考えられる。江戸版を出版する書肆松会と深い関係にあると思われる西田が、伊勢の高僧とその出版に深く関わっていることは興味深い。筆者はこれまで江戸版が作成される時期の出版界の仕組みを考察してきたなかで、そこに何らかのかたちで伊勢が関わっていると思われるいくつかの徴証が存することを指摘してきた。たとえば、通常江戸版の元版は京都版なのであるが、明暦四年松会版『三社託宣抄』は、京都版に元版を確認できず、かわりに伊勢版が存在している。刊記に「慶安庚寅正月日／勢州山田松本清房謹刊行」と刻されている本(架蔵)であり、この伊勢版『三社託宣抄』が江戸版の元版と考えられるのである。また、そもそも江戸版の出版について中心的存在といえる書肆松会が伊勢の出身であること、延宝以降、松会が京都の新興の書肆西村市郎右衛門と相合版を出すようになるが、この西村は伊勢山田上一志町の書肆藤原長兵衛と少なくとも三点の相合版を出しており⁽⁹⁾、松会とも伊勢とも繋がっているという点で間接的ながら江戸と伊勢の繋がりを思わせるということ、松会がその出版の独占を企てた万治・寛文期の江戸における暦の出版の本文は伊勢暦であること等⁽¹⁰⁾さまざまな面で伊勢との繋がりを指摘することができるのである。西田勝兵衛と伊勢の高僧宗存との関係は、江戸版出版に関わる書肆と伊勢との繋がりを思わせる新たな、かつ有力な傍証の一つといえるのではないかと思う。

ところで、この西田勝兵衛は寛永二年に浄瑠璃本『たかだち』を出版している。刊記に「寛永二年／正月吉日／寺町妙満寺之前勝兵衛開板」とある横本である。古浄瑠璃の出版としては現時点で最も早い出版とされているものである。舞の本にも『たかだち』は存するが、浄瑠璃本とは異なる本文である。舞の本『たかだち』と

は異なるルートで獲得したテキストと考えられる。西田勝兵衛も寺町通りにおける老舗の書肆にして草紙類の出版のさきがけとなった書肆のひとつであり、そのテキストの入手については、中野一族と同様、こうした老舗の書肆だからこそ有していた特別な人脈や伝手が可能にしたものと考えられるのである。

尉を称する書肆

以上に取り上げた書肆中野市右衛門や西田勝兵衛は、刊記に書肆名を記載する際に間々末尾に「尉」が付されていることがある。「尉」はもともと官職の官位の称号で、衛門府と兵衛府の判官の名称である。この官位については近世初期、京都において優秀と認められた職人や芸人が、その榮譽として国名を付した官位を名乗ることを許されていた。そうした官位を名乗る許可をもらうことを、本家の官職の場合と同様に受領と称していた。芸能の分野では浄瑠璃太夫の宇治加賀掾や竹本筑後掾などがその例である。書肆で受領したものといえば出雲寺和泉掾がいる。宗政五十緒氏が紹介した『京都出雲寺由緒書』によれば、出雲寺はもと林姓で、はじめ京都で酒造業を営んでいたが、やがて書肆に転じ、その初代元真のときに禁裏の御用を勤め、「和泉掾」を受領したという⁽¹¹⁾。「掾」は国司の判官という官職の名称である。しかし無窮会神習文庫所蔵『町人受領記』⁽¹²⁾をみると、受領している町人の職種は小細工・冠師・笛師・鍛冶・香具屋・針師・絵師・墨師・人形操師・菓子師・櫛屋等、四十六種の職人の受領が確認できるが、書肆についての受領の記録はない。出雲寺の受領は珍しいケースといえよう。

ちなみに『江戸時代初期出版年表』によれば、寛永八年『十住心論広名目』の刊記には「昔寛永八年辛未曆大簇上旬令開板之／洛化下上柳町／員外沙彌嘉休」と記載されているという。嘉休は住友勝兵衛のことで、この勝兵衛も「住友勝兵衛尉貞政」と「尉」を名乗っている。注目すべきは刊記の書肆名の前に「員外」と記載されていることである。嘉休の出版物には他にも寛永八年『往生要集』の刊記に「昔寛永八年辛未十月日／洛陽五条坊門上柳町書林／員外沙門嘉休」とある。この「員外」というのも官位にまつわる「員外官」に因んでいるのではないかと思われる。「員外官」とは令に定められた定員以外の官職のことで、業務の繁雑化に伴い、規定以外の官員として設けられたものであるという。また正保三年の『めのとのさうし・女訓集』の刊記には「正保参年仲春吉辰／杉田勘兵衛丞開刊」と記されているが、書肆名「勘兵衛」のうしろに付してある「丞」も官職の省の判官の名称である。さらに寛永六年『篋篋抄』の刊記「寛永六己巳曆九月吉日／三条於寺町本能寺内／

菊屋勝太夫」や寛永六年『三教指帰注』の刊記「洛陽三條寺町本能寺内／石黒勝太夫板本／于時寛永六己巳年極月良日」、あるいは明暦三年『世中百首註』の刊記「明暦三丁酉仲冬吉日／六角通大黒町／祐本三太夫開板」のそれぞれの書肆名は「某太夫」であるが、「太夫」も官職「職」の長官の名称である。つまり、書肆のなかに「尉」や「員外」、「丞」、「太夫」などという、官位に因む名称を用いるものが存在しているのである。これらは他の職人に与えられていた「掾」とはレベルが異なるものの、特定の書肆に与えられた称号、すなわち受領の類い、あるいはそれに準ずるものなのではないかと考えられる。京都の書肆は本来寺院に所属して経典を印刷する職人たちがそのルーツであるとされている。その印刷の技能を有することに対して一定の条件を満たしたものに送られた称号なのではなかろうか。「丞」は上記の一書肆のみ確認でき、「太夫」は上記二書肆のみが確認できるが、「尉」を付す書肆は少なくない。以下に渡辺守邦氏「近世初期版元別出版目録稿」⁽¹³⁾や『江戸時代初期出版年表』から刊記及び奥付の表記を拾ってみる。

- 中村長兵衛『五家正宗贊』慶長十三戊申秋吉辰／富小路讚州寺町／中村長兵衛尉
- 中野市右衛門（道伴）『天台名目類聚鈔』于時寛永元年甲子極月下旬／於洛下四条寺町 中野市右衛門尉刊摺之
- 木室二兵衛『三体詩素隠抄』寛永三丙寅季秋念七／木室二兵衛尉／刊行了（住所なし）
- 西村又左衛門『義経記』寛永十癸酉五月吉日／西村又左衛門尉梓行（寺町誓願寺前一他の出版本による）
- 住友勝兵衛（嘉久）『騁騶全書』寛永六年九月上旬／開板／洛陽上柳町／住友勝兵衛尉貞政
『十往心論広名目』寛永八辛未曆大簇（一月）上旬令開板之／洛下上柳町／員外沙門嘉久
- 勝右衛門『平家物語』于時寛永三年二月吉日／洛陽烏丸通大政所町／勝右衛門尉
- 杉田勘兵衛『大原談義聞書抄』寛永己巳孟春中旬／杉田勘兵衛尉開板（住所なし）
- 安田十兵衛『曾我物語』于時寛永四丁卯年／六月中旬／洛陽三条寺町 誓願寺前／安田十兵衛尉 開板

- ・八尾助左衛門『帝鑑図説』于時寛永四丁卯年／十一月下旬／洛陽三条寺町誓願寺前／八尾助左衛門尉開板寺町西田勝兵衛尉開板
- ・中村甚兵衛『平家物語』于時寛永五戊辰曆／九月上旬／洛陽三条寺町／中村甚兵衛尉開之
- ・中嶋四郎左衛門『法華天台文句輔正記』寛永十九曆壬午林鐘日／寺町四条上大文字町／中嶋四郎左衛門尉開之
- ・西田勝兵衛『増註唐賢絶句三体詩法』寛永十四丁丑三月吉日／二条寺町西田勝兵衛尉開板
- ・奥田長右衛門『邪正義』寛永七庚午七月吉日／四条坊門大宮通／奥田長右衛門尉／板開之
- ・鶴屋喜右衛門『せつきやうかるかや』寛永八年／卯月吉日／しやうるりや喜右衛門尉（二条丁子屋町）
- ・前川茂右衛門『密宗血脈鈔』寛永八載辛未中秋上澣日令入梓畢／於洛陽四条寺町茂右衛門尉
- ・中野小左衛門『大和物語抄』承応二癸巳仲夏吉日／中野小左衛門尉板行（寺町通五条上ル丁一他の出版本より）
- ・野田弥次右衛門『本草綱目』寛永十四丁丑年初春吉日／魚屋町通信濃町／野田弥次右衛門尉
- ・草紙屋大郎左衛門『待賢門平氏合戦』寛永貳拾年卯月吉辰日／二条通兩替町さうしや太郎左衛門尉
- ・中村五兵衛『山家義苑』正保丙戌年五月吉日／中村五兵衛尉重刊（寺町二条下ル町）
- ・初坂宇右衛門『円方四卷記』明曆三丁酉年／八月日／初坂宇右衛門尉

この「尉」を付す書肆が刊記に現れるのは、多く寛永期であることがわかる。また寺町に多いようである。興味深いのは、この「尉」を付す書肆のなかに浄瑠璃屋喜右衛門と草紙屋太郎左衛門の名があることである。「尉」が朝廷から下された名称であるとすれば、草紙を専門に出版する「浄瑠璃屋」あるいは「草紙屋」と称する書肆も、必ずしも出版界において家格が低いというわけではないことになる。むしろこれらの草紙屋は前述した中野一族や西田勝兵衛のように、それまで開版されたことのない新たな分野のテキストを入手できる家格であるという認識が必要なのかもしれない。ちなみに出雲寺和泉掾は、延享二年『京羽二重』巻六、「歌書所

并絵草紙」の項に「小川通一条下ル町 林 和泉」と、元禄五年『万買物調方記』に「▲京ニテ歌書 絵草紙／小川一条下ル 林和泉」と記載されていることが宗政氏によって報告されている⁽¹¹⁾。宗政氏は出雲寺が「絵草紙」を扱う店とされている記載について、出雲寺が絵草紙を出版していたという意味ではなく、販売していたことと解釈されている。実際、出雲寺の出版物に絵草紙の類は認めることができないからである。そのうえで以下のように論じておられる。

私は出雲寺家を介在させて近世前期の絵草紙・洛中洛外屏風などを製造し販売する上京町人の文化産業圏の構図を描いてみるのである。それは一方の極に禁裏・仙洞があり、堂上公家たちが続き、彼らに付随する地下官人や諸芸者（能筆家や画人）があり、彼らに直結して出雲寺があり、与菱屋・喜左衛門がある。そしてその低位置に、出雲寺の下位のあたりに雛人形屋がある、というような。堂上から流れる能筆家の手になる本文と、狩野派の巧緻な彩色画が御所出入りの経師屋によって製本されて完成品となり、公家方の進物となり、あるいは直接に江戸に送られて大名・高家方の所蔵品となる。出雲寺が取り扱った絵草紙はこのようなものではなかったであろうか⁽¹¹⁾。

このように出雲寺が「上京文化産業圏」で営業する書肆であるのに対し、「尉」を名乗る書肆たちは下京で営業している者たちである。当時の上京は御所があり、富裕層が住んでいた場所であるのに対し、下京は一般町人の商業地域であった。その点を考えても出雲寺が別格であることは明らかであろうが、「尉」を称する書肆たちもまた、印刷技術を有することにおいて一定の評価を得た書肆たちであり、そのことが出版活動にあたって、たとえばテキストを獲得する際においても、有利な環境のなかにあったと考えるのもあながち無理なことではあるまい。今回の考察をもって、江戸版を作成する書肆と繋がりのある京都の書肆の存在は寺町通りをも含むところの下京全体に及ぶものであると訂正するものである。そしてその結果、従来考えていた以上に江戸版を出版する書肆と繋がりをもつ京都の書肆が広範囲に分布していたことが明らかになった。そのため、ますますその江戸と京都の書肆を繋ぐ属性が問われることになる。本稿はその点を解明する一端として、江戸版を作成する中心的書肆である松会と関係をもつ京都の書肆中野一族と西田勝兵衛について新たな見解を述べたものである。

「尉」の称号については先行研究が存すると思われるが、浅学のため管見に入

らず拙考を展開した。御批正を乞う次第である。

注

1. 柏崎順子「江戸版以前の出版界」(『言語文化』第53巻, 2017年3月, 一橋大学語学研究室)において, 明暦二年中野道也版「たかたち」と松会版「たかたち」を比較し, テキストが同文であることを確認している。明暦版は奥付が異なるだけで, 本文は寛永中野版と同版である。
2. 麻原美子『幸若舞曲考』(新典社, 1980年)
3. 小林健二『中世劇文学の研究——能と幸若舞曲』(三弥井書店, 2001年)
4. 『江戸時代初期出版年表』(勉誠出版, 2011年)
5. 麻原美子『舞の本』解説(新日本古典文学大系59, 岩波書店, 1994年)
6. 柏崎順子「江戸前期出版界の様相」(藤本幸夫編『書物・本屋・出版——日中韓文化史』所収, 勉誠出版, 2021年)
7. 小山正文「宗存版『大蔵目録』」(『同朋大学佛教文化研究所紀要』第二十二号, 2003年)
8. 長澤規矩也編『日光山「天海蔵」主要古書目録』(日光山輪王寺, 1966年)
9. 中島隆『初期浮世草子の展開』(若草書房, 1996年)
10. 柏崎順子「江戸初期出版界と伊勢」(『人文・自然研究』第六号, 一橋大学 大学教育研究開発センター, 2012年)・「伊勢と俳諧」(『人文・自然研究』第八号, 一橋大学 大学教育研究開発センター, 2014年)
11. 宗政五十緒「書林出雲寺家のこと」(『国語国文』第四十九巻第六号, 京都大学, 1980年)
12. 『未刊芸芸資料二期』八(朝倉治彦, 安藤菊二, 吉田幸一編, 1952年)所収無窮会専門図書館所蔵「町人受領記」
13. 渡辺守邦「近世初期版元別出版目録稿(一)・(二)・(三)」(『実践国文学』59巻・62巻・64巻, 2001年・2002年・2003年)

※ 『言語文化』第59巻の拙稿「京都版師宣風挿絵考」において, 西尾市岩瀬文庫所蔵無年記松会版『松かぜむらさめ』および無年記『てんぐのだいら』の挿絵を, 許可をいただいて掲載していますが, その所蔵元を「西尾市岩瀬文庫」とするべきところ, 「西尾市立図書館岩瀬文庫」と誤記してしまいました。記載の誤りをここに訂正し, 西尾市岩瀬文庫に深くお詫び申し上げます。

